

- 議 長 日程第5「一般質問」に入ります。
- 一般質問は通告順に行います。受付番号第1号、寺嶋正君の一般質問を許します。登壇願います。
- 11番 寺嶋 それでは一般質問を行わせていただきます。受付番号第1号、11番 寺嶋正。件名、子育て、暮らしを守る予算を。
- 要旨。(1) 子育て支援の充実策として、子育て世代引越し応援金や空き家改修事業補助、学校給食費の負担軽減と無償化等のお考えは。
- (2) 新型コロナウイルスの感染症法上の5類への移行に伴い、治療費は患者の自己負担が生じる可能性がある。コロナワクチン接種の補助や感染症防止対策事業の維持は。
- (3) 公共交通におけるAIオンデマンドバスの導入や地域公共交通に基づく新モビリティサービスの取組は。
- 以上お伺いいたします。
- 町 長 それでは、寺嶋議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。
- 初めに、1つ目の回答をさせていただきます。令和5年度当初予算案に計上いたしました子育て支援につきましては、主な継続、新規及び拡充事業について申し上げます。まず継続事業につきましては、小児医療費負担ゼロの対象について、年齢を18歳までに引き上げての実施。保育所等の利用者負担金につきましては、2人目の保育料の無償化など、子育て世代の支援強化を実施してまいります。さらに、児童扶養手当を支給されているひとり親世帯支援金の給付や、産後の家事支援などの民間の産後ケアにかかる費用の助成も行ってまいります。学校給食につきましては、従来から行っております子育て支援の一環として、保護者の負担軽減を図るため、小・中学校児童・生徒の給食費1人当たり月額9,000円、幼稚園の園児の給食費1人当たり月額200円を補助してまいります。令和5年度につきましては、令和4年度同様に、給食費の食材高騰分として10%を上限に、学校給食費食材の物価高騰分の補助も行い、保護者の軽減を図ってまいります。
- 続いて、新規事業につきましては、母子保健事業として、新たに3歳児健

診時に視覚屈折検査を取り入れ、お子様の視覚障害の早期発見につなげる事業、また、御提案あります空き家の利活用を目的とした空き家改修補助事業を予定をしております。

続いて、拡充事業といたしましては、国が示す妊娠届出時5万円、出産届出時に子供1人につき5万円の経済支援とは別に、新たに町単独事業として、新生児につきまして、松田すこやか祝金として5万円や、1歳、2歳児につきましては、子育て支援給付金として3万円の給付を行います。

小児インフルエンザ接種助成金では、小・中学生を対象としておりましたが、新たに対象を生後6か月からに拡大をいたします。

学童保育運営事業につきましては、現在行っています小学校1年生から6年生までの希望者を対象に、新たにALTによる英会話教室を実施。子育て支援センターなど各施設に対して子供が遊ぶ遊具の購入。子育て世代から要望の多い児童公園等の遊具の設置や塗装など、子供が遊びやすい環境整備を行ってまいります。

英語教育の推進につきましては、外国語指導助手、ALTを2名から4名に増員配置を行い、幼・小・中学校の英語教育の強化を図ってまいります。

教育環境の充実に向けましては、障害児への対応を行う介助員の増員を予定をしています。

スポーツ振興推進事業においては、部活動の地域移行等を踏まえ、モデル事業にも取り組んでまいります。

さて、御提案にあります引っ越し応援金につきましては、現在移住・定住支援といたしまして、2世帯同居等促進奨励金をはじめ、住宅取得等に着目した各種奨励金等を用意し、住宅取得に際する必要となる引っ越し費用の間接的な助成を継続してまいります。また、学校給食の負担軽減につきましては、現行制度を継続し、全てを無償化という御提案だと思っておりますけれども、につきましては財源の確保など、今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。

次に、2点目にお答えをさせていただきます。令和5年1月27日に政府の

新型コロナウイルス感染症対策本部にて、新型コロナウイルス感染症を5月8日より5類感染症へ移行すると決定されました。移行後のワクチン接種費用や補助についてでございますが、まずワクチン接種費用負担につきましては、現在のように無料で受けられる予防接種法上の臨時接種について、国では2024年3月末までの1年間延長する調整に入ったという情報が入ってきております。今後、新しい情報が入り次第、町民の皆様にも周知してまいりたいと考えております。また、感染症防止対策事業の維持につきましては、原則、国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対応方針に基づく対応の感染防止策に即した形にて対応することになりますので、現時点での対策として、継続するために必要となる経費につきましては令和5年度当初予算に計上しております。今後も新型コロナウイルス感染症の状況変化を注視しながら、後手に回らないよう対応を行ってまいり所存でございます。

続きまして、3つ目の御質問にお答えいたします。地域公共交通は地域住民にとって欠くことのできない移動手段であります。本町において75歳以上の高齢者人口の割合が増えている状況であり、今後若い世帯のマイカーの運転機会の減少や高齢者の免許返納などにより、様々な年代の移動需要に対応した公共交通サービスを進めていかなければなりません。そのため、町地域公共交通会議での議論において、新モビリティサービスの必要性などを確認するため、具体的に町民の移動等のニーズ調査を行ったところでもございます。その調査結果から、地域の高齢化や地形的要因及び移動需要を踏まえた新たなモビリティサービスの導入希望への意見が多かったため、町地域公共交通計画案において、基本方針や目標として位置づけ、令和5年度にAIオンデマンド交通の導入に向けた実証実験を予定をしております。

この取組は町民の生活圏内における既存の交通を補完するとともに、多様なニーズに柔軟に対応できるAIを活用した配車システムを用いたオンデマンド交通となります。利用者がスマートフォンのアプリや電話で配車を予約し、予定した時間や乗降場所に車が到着し、あらかじめ指定された目的地まで安価に移動ができるサービスとなります。今後は地域公共交通の利用ニー

ズが高まることが予測されますので、既存のバスやタクシー事業者との連携を図り、継続的に乗ってもらえる移動手段の確保や連携について引き続き研究し、町民サービスの向上とニーズに沿った取組を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

11番 寺 嶋 それでは、再質問をさせていただきます。まず子育て世代の関連、関係です。空き家の利活用を目的とした空き家改修補助事業を予定しているということなんですけども、空き家リフォーム事業補助金…補助としての条件とかね、それから費用の上限額はどのぐらいなのか、考えているのかお伺いをいたします。

あとはですね、さっき行政報告にもあった…町長の報告にありましたが、お試し住宅のこの宿泊施設や農家民泊など、その確保とか、そういうプランはどのようになっていますでしょうか。以上、お伺いします。

参事兼政策推進課長 それでは1つ目のですね、空き家のリフォーム、いわゆる改修につきまして、これ令和5年度予算案として計上しているものでございます。まずですね、目的としましては、空き家をいかに活用してもらうかということを中心に制度設計をこれから定めていきたいというふうに考えてございます。その中で改修につきましては、原則ですね、1件当たり20万円ほどの改修費を見込んでおります。1件当たりあります。なお、例えば町内事業者が改修してもらったというような場合については30万円にしようかなというような、今、制度設計を検討しているところでございますので、それにつきましては最終的に予算計上し、定めていきたいというふうに考えております。またですね、今回は解体というものも併せて予算計上しておりますので、そこも、例えば特定空き家という解体ではなく、今後ですね、空き屋を改修…解体をして活用してもらうことを条件に金額を定めていきたいというふうに考えているところでございます。

それとですね、2つ目のお試し住宅。こちらにつきましてはですね、近隣の市町村でもですね、このお試し住宅ということで、移住・定住につなげる、また、子育て世帯の支援としてやっておりますので、松田町もですね、そう

いうニーズに対応した、ある場所をですね、確保したり、そこを運営してもらおうような事業展開をするための委託料として100万円を計上し、今後移住・定住に努めていきたいというように考えているものでございます。以上です。

1 1 番 寺 嶋 子育て世代、あと解体の関係でね、空き家の改修助成ということで、近隣の自治体でもですね、助成事業やっておりますので、その辺を参考にしてね、ぜひ本町でも取り入れてね、いただくことを、ぜひ御検討していただきたいと思えます。

次にですね、学校給食費のことなんですが、給食費の負担軽減ということで、10%上限に学校給食用食材の物価高騰分を特別に補助するということがありますけども、これはですね、今、松田小…給食費は、小学校の場合月額4,500円ですね。中学校は月額4,900円になっております。そのうち補助としては約1か月当たり950円補助しておりますが、10%の補助となりますと、大体1か月の補助はどのぐらいになるのか、お伺いいたします。

教 育 課 長 ただいまの質問ですが、1か月の補助というよりも、食材が高騰したときの10%を最高に、食材を補助するものでございますので、単純に1カ月というものは出てこないものでございます。（「分かりました。」の声あり）

1 1 番 寺 嶋 それでは、学校給食費の今度は負担軽減ということでの全額補助ということでの無償化ですね、これについてお伺いします。回答では学校給食費の負担軽減を現制度を継続し、無償化については財源の確保など、今後の検討課題ということで検討をしている方向ということだと思っておりますが、これはですね、町内の、いや、教育関係者、あるいは子供たちの声をですね、聞いて様々な、無償化についての様々なやり方をですね、ぜひ検討してみたいかがかと思えます。近隣の町では令和5年度から給食費の食材高騰、物価高騰でね、一部を補助するというのもね、やる自治体もあります。それとやっぱり全額補助の無償化になると財源がね、の確保がやっぱり大変だというようなこともね、新聞に載っておりました。子育て世代、いろんな広い範囲でね、町長もチルドレンファースト、ファーストということで掲げておりますのでね、この辺についてですね、ぜひね、実施する方向での考えをですね、

再度お伺いしたいと思います。以上です。

町 長 本当にほかの町がどんどん無償化をしていっちゃるところは本当羨ましいなというふうに思っています。多分親御さんたちに聞けば、無償化してほしいという話になるだろうなというのは重々承知もしております。今何かおかしい気もするんですよね。何か子育て世代に支援するのは当然なことだと私も思いますけど、何かそれをやることによって、どういうふうに形になるのかなという感じもしています。可能な限り、少しずつでもですね、負担の軽減をしていくというのは私なんかも考えていますし。ただし、もう議員の皆さん方も承知だと思えますけども、たしか全額を負担すると多分3,000万近く負担金が多分増えると思うんですよね、全体で。全体で。その分を考えたときに…（「費用」の声あり）費用。要は、どこか3,000万削らなきゃいけないってことですよね、御存じのように。松田町の予算というのは交付税もらってる町なので。だからその辺のバランスを今後いろいろ考えつつですね、財源をとにかく見つけて、我々としても、ほかの町にそういった点でですね、遅れを取らないようにしたいとは考えております。ぜひともですね、これはもう子育て世代の支援とかというのは、国のほうでもやっぱりいろんな議論をしていただきたいと思うので、寺嶋さんのネットワークを使ってですね、じゃんじゃんやっぱり営業していただいて、やっぱり国と県と町と、全体的にやっぱり子供たちを…子供たちの育てる環境を子育て世代の方々と一緒になってつくっていくようなことでやっていただければですね、非常に我々もありがたいと思います。思いは一緒ですので、それだけお気持ちを酌み取っていただければと思います。以上です。

11番 寺嶋 学校給食費のね、無償化ということでは、町長も現在交渉…交渉じゃない。国とか県に要望してると思うんですけど、やっぱりね、私も給食への無償化というのね、本来は国がね、やっぱりやるべきなのかなという方向で考えて…思っております。ですから、国・県のやっぱり機関のほうにもね、強く働きかけていただきたいと思います。

次にですね、新型コロナウイルスの感染症防止対策ということで伺います。

この5類に、移行に伴って、新型コロナウイルスワクチン接種についてはですね、ワクチン接種の費用負担ということで、今、無料で受けられる予防接種上ですね、今度は引き続き臨時接種を2024年3月末まで1年間延長するような情報が入っているということですのでね、当面ワクチン接種は無料で受けられるのかなと思います。あとはですね、今日の新聞にはですね、そのほかにも検査診療患者に負担ということでね、自己負担の試算などもね、載っております。

ですから、お伺いしたいのはですね、入院費…入院、医療費とかの公費支援、あるいは新型コロナの治療薬の公費負担ということでね、今後どのようになるのか、ワクチン接種費用の当面の無料化についてもですね、今後新しい情報が入り次第ね、町民の皆さんにぜひ周知をしていただきたいと思います。そのことについてお伺いいたします。

子育て健康課長     それでは、ただいまの御質問についてお答えをさせていただきます。議員おっしゃるとおり、本日の新聞にも載っておりますけれども、5月8日以降、5類移行に伴い、外来診療等はインフルエンザと同様に患者負担ということですが、一応保険適用ですね、保険適用になって患者負担になるということが検討されているという状況で、見直し案については10日に発表される予定だと聞いております。正しい情報が入り次第町民の皆様には周知してまいります。ちょっとどういうね、内容かまだはっきりはしておりませんが、それを見ながら、もし支援が必要であれば検討はしてまいります。

それとあとワクチン接種、そうですね、1年間引き続き無償化ということで今調整されているということです。その辺も含めて、正しい情報は入り次第、町民の皆様には周知してまいります。

11番 寺 嶋     それではコロナ関連で。今後の新型コロナウイルス感染症…感染予防ということで、日常生活における身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い、検温、3密の回避、こういう、今まである、何ですか、新しい生活様式と言われておりましたけどもね、このようなことは引き続きやっつけていかれるのかね。あと、窓口のこの対応ということで、今こういう、何ですか、感染防止の措置をね、

取っておりますが、こういうのも引き続きね、当面やられるのか。あとはです、コロナにかかって治ったとしても、やっぱり後遺症がね、出て、困っている方もいらっしゃると思うんで、そういう窓口、相談体制というのはどんなふうになっているのでしょうか。お伺いします。

子育て健康課長　　まず1つ目の感染対策についてですが、5月8日からの5類感染症に位置づけられた後も、手洗い、手指消毒、換気などの3密の回避、そういった基本的な感染対策については大きな変化はございません。ただ、マスクの着用については、既に報道されてますように、厚生労働省から、3月13日以降、マスクの着用の考え方の見直しが示され、神奈川県がこれを踏まえてマスク着用の考え方というものを示されております。重症化リスクの高い方に感染を広げないために、マスク着用に関しての取扱いということで、主な点としましては、医療機関への受診や面会、高齢者施設への訪問はマスクの着用が効果的。感染した場合にやむを得ず外出をする場合に、人混みを避け、マスクを着用する。あと、通勤ラッシュ時などは着用を勧めるなどです。この辺につきましても、町民の皆様には正しい情報を広報、ホームページなどで周知してまいります。それと役場の窓口対応につきましても、今と同様、業務中は職員はマスクを着用ということで、検温とかそういったことも今と同様に当面の間は続けていく予定でございます。

11番 寺 嶋　　感染症対策としては、やっぱり医療機関ですか、そういうところにいる…行くとか、高齢者施設へ行く場合、やっぱりマスクをね、するようなことも言われておりますので、その辺も十分気をつけていただきたいと思います。

次にですね、オンデマンドバスの導入についてお伺いします。町の地域公共交通計画案ではA I オンデマンド交通の導入に向けた実証実験を予定しているということなんですけども、この実証実験の実施期間というのはどのぐらいになるんでしょうか。考えているんでしょうか。あとは、オンデマンドバスの導入による具体的な事業計画というのはいつ頃示されるのでしょうか、お伺いをします。

参事兼政策推進課長　　それではですね、まず、地域公共交通計画、法定に基づくこの計画を今、令

和5年度末までに策定する中で、先ほど町長のほうからありました、アンケートの中にですね、特にA I オンデマンドバスの交通のニーズが高いということで始めるものでございます。今予定している実証実験につきましては、一応1年間を見込んでおりましたが、併せてですね、それ以降2年間は実証実験を1年間やった上でですね、さらに検証する必要があるということで、一応3年間を実証実験期間としては一応国のほうに提示をしているところではございます。

そして、事業計画は、この実証実験の計画はいつ発表されるのかということなんですけれども、このですね、実証実験に伴う、今、交通会議あります、法定会議が町の中であります。そこでですね、どういうエリアでどういう仕組みにするのかということも議論をしております。最終的に令和5年の10月から11月までの間にですね、その機関と十分連携をし、どういう運行をするのか、どういう仕組みがいいのか、どういうエリアにするのがいいのかというものを議論して、11月以降ぐらい予定として進めていきたいというふうに考えて国のほうには申請しているところでございます。以上です。

11番 寺 嶋

オンデマンド交通のこれからの予定ということでは、11月、今年の11月ぐらいには方向性が出るんじゃないかということですので。そうしますと、地域公共交通会議というのは、これから何回か持って、その中で方向性を決めていくというようなことでよろしいのでしょうか。

あとはですね、その運行地域とか運行時間とか、それから事業者さんも検討されると思います。それから、乗降ポイントですね。要するにバス停ですけども、どのぐらい、何か所ぐらい設けるのか、こういうようなことが決められるのかなと気がしています。

あと、最初ですね、利用に当たってね、利用者の登録の受付というのは、これは事業者が決まってからやられるのかね。あとは何か、アプリか何かで、もうそれを受付アプリみたいなのを作ってね、事前に登録、利用者登録されるのか、その辺のことについて再度お伺いいたします。

参事兼政策推進課長

まず1点目がですね、この地域公共交通会議を随時進めて会議を行ってやっ

ていくのかということなんですけども、現在ですね、地域公共交通計画をつくるに当たって議論をしていることがありますので、ここの中でのA Iオンデマンドがありますから、引き続きですね、そこは議論をして、その上で先ほどの計画のエリアとか金額とかを定めていくという形になっております。特に町民アンケートでですね、ニーズが高かったものであると同時にですね、その事業者さんがどういうところにするのかとか、そこにはですね、交通会議の中に地域公共交通の関係機関が全て入っておりますので、そこの議論と一緒に合わせてやっていくと。また時間についてもですね、その中で議論をしていく形になっております。

先ほどポイント、どのぐらいのポイントをするのかというところで、今、国に申請を出しているのが240ポイントを町の中に定めていくような計画で、今、予算計上をしているところでございます。

それと、どういうふうに使っていくのか、利用者登録はどうかということがあります。先ほどの、11月頃には進めていきたいという中で、地域説明会をしていきます。そこにはどういう形でアプリを登録してもらうのかとか、そして電話どういうふうに対応していくのかということで、地域の皆さんにですね、周知をした上での実行と。基本的にA Iオンデマンドなので、基本的にはスマートフォンでアプリを入れてもらえるような形が主体ということで御理解頂ければというふうに思います。以上です。

11番 寺 嶋 私の質問の項目は以上ですので、これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長 以上で、受付番号第1号、寺嶋正君の一般質問を終わります。